令和８年１月 15 日

県内高齢者施設・介護サービス事業所 管理者 様
（政令市及び中核市に所在する施設・事業所を除く）

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部介護サービス担当課長
（ 公 印 省 略 ）

「令和７年度神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援金支給（介護分)」事業の申請手続き等について（通知）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、「国の「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく重点支援地方交付金を活用して、電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減するため、標記支援金の支給を行います。支給申請の方法等は次のとおりとなりますので御案内します。

１　対象事業所・施設

県内（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市を除く）に所在する高齢者施設・介護サービス事業所

※　政令市及び中核市に所在する高齢者施設・介護サービス事業所については、各市が別途事業を実施予定です。

２　支給要件等

- 令和８年１月１日以前に事業所の指定を受け、申請日時点で現に運営しているもの
- 令和８年３月 31 日までの間、事業廃止や休止をせず運営を継続する予定であるもの
- 利用者負担額の引上げを行った施設等についても支給の対象となります。詳細は、要綱を参照してください。

３　支給額

区分	事業所・施設種別	支給単価
1	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援及び介護予防支援	１事業所当たり 30,000 円
2	通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護	１事業所当たり 80,000 円
3	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、訪問入浴介護	１事業所当たり 50,000 円
4	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム	令和８年１月１日時点における定員１人当たり 15,000 円
5	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る） ※住宅型有料老人ホームは対象外	

４　申請受付期間

令和８年１月 16 日（金）から令和８年２月６日（金）まで　（厳守）

５　申請方法

神奈川県電子申請システム「e-kanagawa」による申請

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=114083

- 設置・運営法人から申請してください。
- 対象事業所を複数有する場合は、設置・運営法人で一括して申請してください。

※　e-kanagawa では、申請完了後、申込完了通知メールが届きます。このメールに記載がある「整理番号」と[パスワード]を入力して申込内容照会機能にて、処理状況や支給決定通知書を確認できます。申請完了の確認資料となりますので、必ずお控えください。申請が完了しているにもかかわらず３週間を過ぎても修正連絡がない場合や、支給決定通知書が送付されない場合は御連絡ください。申請後に修正の必要が生じた場合は、e-kanagawa において再度申請するのではなく、下記コールセンターへ連絡していただくようお願いいたします。なお、書類をメールで再提出する場合については、FAQ の 14 項をご参照ください。軽微な修正については委託業者から連絡を行います。

※　県ではコールセンター及び書類審査の業務を「イマジネーションライフ株式会社」に委託しています。委託業者から修正等の連絡が入る場合がありますので御承知おきください。（発信番号　050-6883-5182）

６　提出書類

（申請様式）

- 第１号様式　申請書
- 第１号様式別添１　事業所・施設別申請額一覧（サービス別一覧）
- 第１号様式別添２　役員等氏名一覧表
- 口座振込申出書

※　ひとつのエクセルファイルで、様式ごとに別シートになっています。

※　令和６年度下半期分から様式を変更しています。必ず、改めてウェブサイトから令和７年度申請用の様式ファイルをダウンロードの上、これを用いて申請してください。

（添付書類）

- 振込口座の通帳の写し
- 申請に係る施設・事業所の指定通知書の写し等、事業開始日を確認できる書類（６年度下半期分の本支援金を受給した事業所・施設分は添付不要）
- 介護給付費等支払決定額通知書等（６年度下半期分の本支援金を受給した事業所・施設分は添付不要）

７　問合せ先（事業内容、申請手続に関すること。）

高齢・障がい者施設等物価高騰対応支援金コールセンター

電話　050-6883-5182（月曜日～金曜日（祝日を除く）９時 30 分～17 時）

本通知については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので、御確認ください。

（掲載場所）

介護情報サービスかながわ

→　書式ライブラリー

→　令和７年度高齢者施設等物価高騰対応支援金

https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1145&topid=28

問合せ先
高齢・障がい者施設等物価高騰対応支援金コールセンター
電話：050-6883-5182（平日 9 時 30 分～17 時）